

[論 文]

小規模経営と家概念 - しいのみ学園を事例として -

The Small Management and Concept of Ie :
A Case of Shiinomi School for Handicapped Children

坂 口 桂 子
Sakaguchi Keiko

しいのみ学園は、1954(昭和29)年に養護学校として、昇地三郎・露子夫妻によって福岡市に創立された。しいのみ学園の概要および昇地三郎氏の青年期までの生活史は、拙稿(坂口2006)でとりあげたが、本稿では、昇地氏が48歳のときに創立したしいのみ学園が、小規模経営で今日まで継続してきた要因を、有賀喜左衛門の提唱した家概念を用いて分析していく。

1. 戦後の日本社会と家概念

有賀の家概念について、熊谷は「有賀先生が家概念というものを戦後日本社会の分析の枠組みとして設定されていたのではないかという試論」(熊谷2000:158)を展開しているが、その考え方にもとづきながら、まず本稿で分析枠組みとして用いる有賀の家概念について少し紹介しておく。

(1)有賀の家概念

有賀は『著作集Ⅸ』(2001)の序文(1969年)で「私が家について、より一層の理解を深めたと思ったのは、戦後のことである。それは敗戦革命による政治の変革によって、家の変化が顕著に生じた事実を見つめたことによるものであった。この事実は、この大戦以前の極めて長い歴史的過程のなかで、日本において家が成立し、それが強く存続してきた理由を、却って明確に語っていることを、私の心のなかに確認した。(中略)そして、家(たんに家のみではないが)を規定している各時代の全体社会の諸条件を考えずには、これを正しく理解することはできないと感じた。こういう考え方を基礎として書いた論文は、その最初のもので『家制度と社会福祉』(1955年)であった」(熊谷2000:161)と述べている。そこで、「家制度と社会福祉」の中から、有賀の家概念を示す文言を抜き書きしてみよう。

まず、戦後の民主化政策によって法制度上の家制度は廃止されたが、実態として家制度はなくなっていないということである。

「日本の社会が後生大事に守って来た家制度(普通家族制度というが)は、敗戦後進駐軍によって法制的には全く廃絶せしめられたことは誰れでも知っている。しかしそれから何年かたった今日でも、家制度はすっかりなくなったという感じを持つことはできない」(有賀1955→2001a:127)。

次に、戦前に比べ社会福祉事業は高まったものの、家の家族への生活保障をなくすほどまでには発達していないことを述べている。

「戦後の法律・制度の改革にもかかわらず家制度が残存することは多くの人々が認めている。戦後の民主化政策によって社会福祉事業も戦前から見れば著しく高められた。それでもこれらは家が家族の生活保障を担当する仕事にとってほんの一部の片棒をかつぐに過ぎない」(有賀 1955 → 2001a: 138)。

さらに、家制度は政治的・社会的条件に規定され変化しながら、戦後に至ったとされている。

「家制度は封建社会においては封建的に規定されたが、今日はすでにかなり変化した。封建遺制もないことはないとしても、現実には家長権もすでに弱められ、家族相互の関係も変化したのだから、それは今日の政治的・社会的条件に規定されている。その規定の下で家が家族の生活保障をする役割を大巾に持たされているのだからどうしようもない」(有賀 1955 → 2001a: 138)。

この論文は終戦から10年後に書かれており、その当時、家制度はまだ日本に残存していることを述べている。有賀は主に農家の実証研究から独自の家概念を導き出しているが、農家だけでなく商家、さらには戦前日本の財閥にも言及しており、経営体の大小にかかわらず、家の存続理由などを解明している。

(2) しいのみ学園と家概念

しいのみ学園を家としてとらえる試論を展開していくにあたり、まず有賀の家概念によるしいのみ学園のとらえ方について述べておく。

拙稿(坂口 2005: 48)では、家族経営を有賀の家概念にもとづいて「家生活を維持するために、家生活とその内部で支持する人々を家族ととらえ、その人々によって運営されている経営体」と定義づけた。有賀は、家について、夫婦関係を根拠とする集団としてとらえ、非血縁者で雇用関係にある人も家族とみなす考え方を提唱しており、家の構成員を家族とみなしている。

「家の生活を維持するために必要なら、外部から人をとり入れて家の成員として包摂しなくてはならぬ。これを家族として認めるかどうかを法律や慣習で規定することは多いが、社会的には現実の家生活を構成する集団として捉えねばならぬ。そして家生活をその内部で支持する人々を家族と見る。彼らが中心となる夫婦とどんな社会関係を持つとしても、その社会関係の異なるままに一つの家生活に含まれ、その内部でその生活に参加するものを家族ときめてよい」(有賀 1952 → 2000: 266-7)。

有賀の家および家族の概念については、経営体の分析において最もその有効性が発揮されるように思われる。

戦後における家の存続について、有賀は「家制度と社会福祉」の10年後に執筆した「家の歴史」(1965年)の中で、次のように述べている。

「家は全体的にはまだ崩壊していないと私は見る。家が崩壊しつくさない限り、封建性は払拭できないという議論が、もし成り立つとしたら、それは家の罪ではなくて、家を成立させてきた全体社会の政治的・経済的・社会的条件に最も決定的な原因がなければな

らない。もし経済の高度成長が西洋なみに実現し、福祉国家の理想がある程度実現して、社会保障制度が発達した暁には、今日の家はさらに大きく変化するであろう。しかし家の成立と存続との歴史にはこれと逆の条件が強く働いていたことをすでにのべた。そして現在の日本において、戦後 20 年間に家は大きく変化した、民主的思想や制度、法律の改新や、またはかなり大きな経済組織の発展によって、直ちに家は瓦解する程、家制度は底の浅いものではなかったことを示している」(有賀 1965 → 2001b : 41-2)。

この論文は今から約 40 年前に書かれたもので、戦後 20 年間で家は大きく変化していることが述べられている。有賀によると、家の概念は、全体社会の政治的・経済的・社会的条件に規定されるため、時代時代によって変化していくとしている。本稿では、しいのみ学園の歴史の変遷を取り上げながら、家がどのように変化したのかを、全体社会との関連のなかでみていく。家族の考察には、おもに昇地氏の生活史関連の資料を用いる。

2. 昇地露子さんとしいのみ学園

しいのみ学園は、昇地三郎氏の妻・露子さんの実家の財産(家産)によって創られ、わが子は自分たち家族で守るという露子さんの強い思いから開園したものである。ここでは、露子さんの実家の家業から、露子さん夫婦の家族への変遷についてみていく。

(1) 昇地家の家業

山本三郎氏は昭和 9 (1934) 年に、昇地源一氏の長女、露子さんと結婚した。三郎氏 28 歳、露子さん 20 歳のときである。三郎氏が 30 歳のときに長男・有通さんが誕生した。昭和 14 (1939) 年に露子さんの父・源一氏が亡くなり、三郎氏は昇地家の家業を継ぐことになった。「妻の父は『活寿』『港正宗』などの清酒醸造や、瀬戸内海航路と海上輸送の回漕業、陸上運送、ケーブル輸送など、手広く事業を展開していましたが、男のあと継ぎが一人もいなかったため、親族会議の結果、私がともかく父亡き後の事業を継ぐことになりました」(昇地 2004: 52)。

30 歳のときに、広島文理科大学教育学科(心理学専攻)に入学していた三郎氏は、33 歳で家業を継ぐことになったが、そのときの様子を次のように述べている。

「大学で心理学の研究をしていたわたしには、金銭出納簿、台帳、伝票をあつかうことは苦手だった。会社経営法などという書物を読んだくらいでは、どうていおっつかなかった。税務署にいったら、署員がくつのままいるので、わたしもくつのままあがったところがひどくしかられたり、トラックの新車を買ってその届出に警察へいったら、なんだかあいさつの仕方がわるかったらしく受付の巡査に、やかましくどなられたりした」(昇地 2001: 12)。

「そうこうしているうちに、岩国高等女学校の校長から修身、公民を教えにきてくれなにかという話があって、商売の方は支配人にある程度まかせて、昼は女学校で教えることになった」(昇地 2001: 12)とあり、事業を引き継いだその年に、日中は岩国高等女学校の教諭となっている。

「商売のほうは、何十年も前から続いている『のれん』のおかげで、私の代になっても、

頓挫するようなことはありませんでした。仕事をしやすくするため会社組織に改め、鼻地回漕合資会社と鼻地醸造合資会社に分け、母を代表社員として営業することにしましたが、女名義ではやはり不利というわけで、私が代表社員になって仕事をすることになりました。のれんのおかげとはいえ、商売とはこんなにもうかるものかと驚いているうちに1年が経過した。そうした矢先、福岡女子師範学校から『家業はそのままでいいから、とにかく専攻科主任として来てくれないか』と、何度も要請されました」(鼻地 2004: 52-3)。

家業を継いだ翌年昭和15(1940)年には、福岡県立女子師範学校教諭専攻科主任となり、福岡市鳥飼町に転居しているので、家業に直接携わったのは1年ということになる。男の跡継ぎがいなかったために三郎氏が家業を継いだ、実際の事業運営は、支配人や店員がおこなっていたようである。

(2)家産の相続

戦後となった昭和23(1948)年、山本三郎氏は42歳のときに鼻地家の指定相続人となり、山本を鼻地と改姓している。なぜ山本三郎氏は鼻地家の指定相続人にならなくてはいけなかったのだろうか。

鼻地家は山口県の岩国に何代も続いた造り酒屋で、回漕店、陸上運送店、タクシー会社、ケーブル会社も営んでいて、県境にあったため「鼻地の土地を踏まねば広島に行けない」と言われるほどの豪商であった(鼻地 2005: 78)。鼻地源一氏には娘4人と息子1人いたが、息子は早く死に娘4人のうち露子さんが長女であった。源一氏は露子さんに養子を迎えるつもりで会社の帳簿のことなど総て教えていたそうであるが、山本三郎氏に嫁ぎ、家を出てしまった。次の妹に養子をと考えていたが、下関の方にお嫁に行き、三女も広島の方に嫁に行ってしまったので、四女に養子を迎え家業を継いだのだが、結婚3年後に四女が急死し、養子は出身地高知に帰ってしまい、鼻地家には誰もいなくなってしまった。お家断絶ということになってしまう。その頃は旧民法の施行中だから相続人がいなければ、その家の財産は国に没収ということになる。僅かな財産だが、国に没収されてはもったいないから、いわゆる親族会議の結果、長女の婿である私が、家内と子供を連れて、鼻地家の指定相続人に選定され、裁判所で決定された(鼻地 1997: 32-3)。

ここに、旧民法に規制されて、家の財産を守るために、山本三郎氏は鼻地家の指定相続人となり、鼻地の姓を名乗るようになったのである。

「相続人ともなれば、その家の家系と家業を守る責任がある。福岡に居て、岩国の家業を守ることは著しく困難なことである。ここで大学教授になるか、醸造業や回漕業の社長になって家業を守るかの二者択一を迫られてきた。教育の道を進むとすれば家業を捨てなければならない。先祖伝来の家業を守るとすれば、長く歩んできた教育の世界を脱しなければならない。家業は家内の家の家業である。家内に相談すると、あなたは商売人には向かないと思うし、私も1年ばかり岩国の家にいた時経営にたずさわってみたことがあるが自分には向かない。人間には適性があると心理学の時間には教えていて自分の適性がわからないようでは駄目である」(鼻地 1997: 33)と述べられており、相続はしたものの家業には携わらなかったことがわかる。

(3)家産の売却

子どもは、昭和11(1936)年に長男・有道さん、昭和19(1944)年に長女・邦子さん、昭和22(1947)年に次男・照彦さんが生まれている。有道さんが1歳のとき脳性小児麻痺を患い、6年間のうち学校へ通ったが、いじめを受け、学校に行けなくなった。照彦さんもまた、1歳のとき兄と同じ病を患った。鼻地氏は「家の近くを通る子どもたちを見て、兄弟2人が抱き合って『自分たちは学校に行けない』と泣く姿。親として何ができるのだろうか」と散々考えた末、家内から『学校をつくろう』という言葉が出たとき、私は二つ返事で賛成することができませんでした」(鼻地 2005:74)と述べている。「親族一同、遺産を全部売って『しいのみ学園』を建設することに大反対。それでも、愛する子どものためにと断行したのは家内でした」(鼻地 2005:78)と、しいのみ学園をつくったのは露子さんの子どもを自分たちで守り教育する、という強い思いであることがわかる。

養護学校はまだ一校もない時代である。「そのお金で土地を取得し、校舎を建築、先生たちの住居を用意し、発足準備を進めましたが、それだけではまだ足りません。机や椅子を買う、黒板を買う……必要な物は無数にありましたから、お金がいくらあっても追いつきません。嫁入りに持たされた宝石類を売り、自分も夜中まで内職をするなど必死でした」(鼻地 2005:78-9)。財産の売却だけでは足りなかったので、内職などしながら資金をつくり、養護学校を建設しようとした。

3. 学園経営

露子さんの子どもを守り教育するという思いから、家産を売却し建設されたしいのみ学園の経営がどのようにおこなわれてきたのかをみていく。

(1)養護学校の創立

昭和29(1954)年4月8日、国と県の許可を得て「しいのみ学園」を創立した。「運動場に椎の木を植え、家内を含めて6人の先生たちとともに、12人の子どもたちの教育に当たることにした」(鼻地2004:81-2)。養護学校として創立したかったのだが、当時は養護学校規則も出ていないので、児童福祉法による精神薄弱児施設の認可を国と県から得て開園した。

開園してまもなく、182万円の共同募金が配分され、3教室の校舎をつくったが、福岡県から監査が来て、「『精神薄弱児には教室という項目はない。教室を居室にして、子どもをそこに寝かせなさい』と命ずるのです。そして『教室は板の間ですよ』『板の間であろうが何であろうが、法の示す通りにするのだ』と押し問答になりました」(鼻地 2004:106)。

「私はおどろいた。さなきだに小児マヒをわずらい、からだの弱い子どもたちを、板の間に寝かせるのですよという言葉聞いてぞっとした。私はこうした子どもの親である。わが子を板の間に寝かせることはできないと同じに、まして、親ごさんから信頼されておあずかりしているかけがえのない子どもを、どうして板の間に寝かせることができようか。子どもは単なる員数ではない。ひとりひとり生命をもっている尊い人間なのである」(鼻地 2001:230-1)。

鼻地氏の方から認可取り消しをお願いした。露子さんも「1千万円やるからといわれても、大切な子どもを板の間には寝かせられません。それは児童福祉法ではなくて児童虐待法だわ。」涙をぼろぼろと生活指導日誌の上にこぼしている。そして、協同募金182万円を県に返却し、すでに建設していた教室の費用は、小児まひの二人の子に残しておいた妻の実家の自宅母屋を売却してそれを費用にあてた(鼻地2004:107-8)。鼻地氏は「共同募金に頼らぬ園舎。砂一粒、くぎ一本にいたるまで、親のなさけでできたこの園舎で、思う存分の教育をしよう。名実ともに、精神薄弱児施設を返還しよう。そして子どもたちの一人一人のうちに蔵している、美しい心の芽を思う存分伸ばそう。心はかなしくも勇むのである」(鼻地2001:234)と述べている。

このように、国と県からの認可が取り消しとなって、養護学校の形態で思うような治療と教育ができるようになった。経営状況はきびしかったが、その後22年間個人経営を続けている。

(2)個人経営の時代

1954(昭和29)年、創立当初の職員は8名で、内訳は園長、主事、教員、保母、保母見習2名、助手、用務員であった(進1981→鼻地1997:89)。しかし実際は、園長であれ保母の仕事をし、先生も保母の役割をこなしていたので、職位による仕事内容の区別はほとんどないといってよい。

鼻地氏はしいのみ学園を創立当時、福岡学芸大学教授で国家公務員であったため副業ができなかったので、初代園長は露子さんだった。後に園長職は鼻地氏に譲られたが、鼻地氏が大学に行かれたり長期の海外出張をされたり講演に出かけられることが多く、実質的には露子さんが園長の仕事が続いてしてあった。子どもたちや職員・保護者も「女の園長先生、女の園長先生」と呼んでいた(鼻地1997:214)。実質の園長であった露子さんについて、鼻地氏は「家内は学園で給食の仕事、保母の仕事など1日中動き回っていました」(鼻地2005:80)と述べている。また、預かった子どもは、わが子と同じように世話をした。「お預かりする子どものお母さんと家内が話している様子は、初対面でもまるで姉妹の会話のように見えました。教育は私に任せるが、子どもが安定するようにお世話するのは自分の役目と決意していたようです。終始一貫していました」(鼻地2005:81)。

保母をしていた妻のいとも、構成員に含まれる。用務員は長男の有道さんがこなした。鼻地氏の教え子二人、山下先生(男性)、田中先生(女性)も構成員である。

①兼業としての個人経営

鼻地氏は公務員であったため、学園の経営には携われなかったため、実質は妻の露子さんの個人経営となっていた。また学園建設の資金は、露子さんの家の財産が元になっている。しかし、鼻地夫妻の生活資金は、公務員としての収入が生活を支えていたと思われる。そして個人経営をしている学園は営利を目的とするものではないので、その収入での生活は不可能であり、鼻地氏の公務員としての収入があってはじめて、学園の存続が成り立つ。しいのみ学園の場合は、営利が目的でないこと、家族以外の複数の先生や職員に報酬を支払う必要があったこと、そして国と県からの認可の取り消しで、精神薄弱児施設であれば

当然支給されるべき資金や寄付金が停止されたことが、非営利組織としての個人経営の運営を困難なものに追い込んだものと思われる。

「生活費を切りつめた俸給からの掛金、これだけでは足りない。夜の2時、3時まで書く原稿料、妻の編物による金、それでも足るはずはない。けっきょくまだいくらかのこって金になりそうなものを毎月売っていくのであるが、それにも限度がある。」園長も助手も用務員も無給であった（昇地 2001: 115）。

②田中先生

昇地氏の教え子である田中さんが小学校の先生を辞めてしいのみ学園の先生になりたいとやってきた。そのときの様子を昇地氏は次のように述べている。

「ある日、学芸大学で心理学を専攻してわたしの教室から昨年卒業した田中三枝子さんがきた。卒業と同時に福岡市外の志賀島小学校に赴任して1年生を担当している先生であるが、ぜひ学園の先生にしてほしいというのである。（中略）1日24時間勤務で俸給もたくさんはだせないし、よく考えてみるようにとわたしはいった」（昇地 2001: 61）。

「寮には保母も、炊事のおばさんもいるのですが、教室では教諭、廊下続きの寮に帰れば保母、の一人二役の仕事をしているのですから、休む暇は全くありません。毎日、息のつかない生活です」（昇地 2004: 92）。

1日24時間勤務ということは、学園と廊下続きの寮に住み込んでの勤務ということである。露子さんとほとんど同じハードな日程をこなしている。露子さんと違って、給料は支払われているようだが、労働に見合ったほどの高額ではないようである。小学校の先生だったということもあり、子どもたちへの教育という役割が期待されていたと思われる。

田中先生だけではなく、他の職員についても、同じような当人の情熱によつての勤務態度だったことが次の記事からもうかがえる。

「昇地さんは寄付を受け付けない主義で、社会福祉法人になる前は、造り酒屋と回船業をしていた奥さんの実家の資産を全部つぎ込んだ。それでも、職員は公務員よりはるかに薄給だった。その中で、この猛烈な勤務である。だがトラブルは起きなかった。昇地イズムに共鳴し、障害児教育に情熱を持つ若者ばかりだったからだ（「読売新聞」夕刊1984年5月17日）」（昇地 1997: 220）。

(3)社会福祉法人の時代

1979（昭和54）年4月から養護学校の就学義務制が実施されることになり、しいのみ学園では学校教育をすることができなくなったため、1978（昭和53）年4月に厚生省法人認可を受けて、3歳から就学前までの児童が通う知的障害者通園施設として、社会福祉法人しいのみ学園が誕生し、今日に至っている。個人経営時代と比べて、何がどのように変わったのか、また変わらないところは何なのかをみていこう。

①有資格者による指導

まず、先生について、社会福祉法人になってからは、免許状と資格が必要となったため、露子さんは子どもたちの世話をすることができなくなった。「今までは無認可施設であった

から、自分が思うままに子どもたちの世話をしてきたが、これからは社会福祉法人となったので、免許状と資格がなければ何もできなくなった」(昇地1999: 115)。

これに関連して、昇地氏はしいのみ学園の先生を、障害児教育のプロを徹底して採用している。「昇地さんは、ボランティアを学園に入れない。『ここはプロだけでやっていきます』という。障害児教育の免状を持っている人しか指導員や保母に採用しない(『読売新聞』夕刊 1984年5月17日)」(昇地1997: 221)。障害児の世話ではなくて教育、治療としての教育に徹している。

②サラリーマン化への批判

昇地氏は、9人の先生たちを雇用者とはとらえていない。「現在の(筆者注:1988年)『しいのみ学園』の9人の先生はみな独身で、平均年齢25歳。園児との生活に打ち込める若い先生たちだ。学園では、いまでも教育実践論議が深夜まで続いているという。先生たちは『勤務しているのではなく自己建設している』(昇地園長)というのだ(『フクニチ』1988年2月9日)」(昇地1997: 230)。園児との生活に打ち込める若い先生、深夜まで論議が続くなど、勤務者として見た場合、かなりの長時間労働である。昇地氏によれば、勤務しているわけではない、ということなのである。

また、創立当初から個人経営時代と、現在の職員との比較で次のように述べている。「当時の職員は、昼間は洋服姿で先生、夜は着物で保母役というように、24時間勤務だったのだ。しかし、現在の福祉施設は設備が整い、職員の勤務時間や休日もきちんと定められている。反面、子供たちとの触れ合いが薄れ、昇地さんの目には、その現状が『福祉の事務員になってしまい、サラリーマン化している』とも映る(『西日本新聞』1995年1月5日)」(昇地1999: 237)。現在の福祉施設の職員は勤務時間や休日も定められているが、子どもたちとの触れ合いが減ってサラリーマン化しているのを、昇地氏は批判している。

③家族経営

しいのみ学園は六方学園をモデルにつくられたが、六方学園とは拙稿(坂口2006: 55)でとりあげた、山本三郎氏の専攻科時代の同級生田中一郎君のお父さんが1931(昭和6)年に設立した学園のことで、昇地夫妻が1953(昭和28)年の夏休みに六方学園を訪問し一郎君夫妻4人で大歓迎をしてくれたときのことを「この時たしか職員が12名いるが、全部が親族関係の者ばかりだと話されていたことに感銘いたしました。福祉の心というものは血の通ったものでなければならぬ。月給取りの気持では、障害をもつ子どもたちの心を育むことはできないということを考えておられたのだと思います(六方学園六十周年記念講演 平成3年11月3日より)」(昇地1997: 149)と述べている。昇地氏は、六方学園では職員12名全員が親族だったということに感銘を受けている。また福祉に携わる者は月給取りの気持ではいけないと言っており、さきほどのサラリーマン化への批判とつながっている。

拙稿(坂口2006: 48-9)で述べたように、しいのみ学園は現在も、職員同士および職員と子どもたちとが家族的な関係で成り立っている。1クラス10人の子どもたちに先生3人がついていて、先生3人のうち1人はお父さん役を果たすために男の先生が配置されている(昇地2004: 175-6)。また、教職員全員で教材の手作りをしており、身の回りにある廃品

を教材にして、投げてもよい、壊れてもいい玩具を、先生、事務長、栄養士、運転士、事務員、園長が各自毎月1個ずつ作っている(昇地 2004: 180-2)。教職員全員での手作り教材も、ハードな勤務、ノルマとしてではなく、子どもたちへの愛情による行為ということになる。

4. 小規模経営の存続

これまで、しいのみ学園を事例として、その成立の経緯およびそこで働く人々の様子について概観した。そこで最後に、しいのみ学園の存続と家概念での分析についてまとめる。

(1)家産の売却と家の継続

相続人がないと家の財産(家産)が国に没収されてしまうので、家産を守るために、三郎氏は妻の実家の指定相続人となった。三郎氏も相続人になる前に家業の商売に携わったが、店は支配人や店員にまかせていた。露子さんの実家は豪商だったので、各店に支配人がいて、実際の経営には昇地家以外の人々がかかわっていたと思われる。しいのみ学園は、露子さんの実家の家産を売却して得た資金によって建設された。家産を売却することで、家業は昇地夫妻をはじめ、昇地家一族からは手放されてしまう。しかし、そこで働いている支配人や店員たちは、新しい所有者のもとでの事業継続となる。

また、昇地夫妻は家業を継ぐよりも、わが子を守り教育するために家産をお金に代えた。実家の家業は放棄したが、新しく形成された夫婦家族が、実家の家産をもとに家族経営を開始している。共同募金を返金して、校舎の建設費用をつくるために、子どもたちのために最後まで残しておいた先祖伝来の母屋を手放す決心をしたときの様子を次のように述べている。

「静かに妻とともに、立ちならぶ先祖の位牌の前にぬかずいた。先祖は父の父、母の母である。古今東西親の心はみな一つ。限りなき愛情、惜しみなく与える愛情が親の愛である。その先祖の方々は、私どもと子どもに対して同じ心を持っていらっしゃるものと信ずる。否、先祖の方々の心を受けついでいるのが私どもの現身である。先祖の方々の心は、古い家の壁や、土蔵の中に住んでいるものではない。無限に伝わるものは、先祖からの心であると思う」(昇地 2001: 233)。

先祖の心を継承しているという意識である。しかし、親族は家産の売却には猛反対をしており、昇地夫妻の家業にたいする意識の新経営体への転換は、親族からは理解しがたい行為だったようである。家の構成員である夫婦家族から、夫婦家族主体の経営体への変化ととらえることができよう。

(2)夫婦家族と家族経営

昇地夫妻は夫婦家族であり、かつ学園経営をおこなっている点で、家族経営の中心をなしている。露子さん、有道さんは家族従業者として無給であったので、家の構成員と考えられる。また、有給の先生方も、家族としてとらえられ家の構成員と考えられる。一方で、しいのみ学園では、子どもたちへの深い愛情が基盤にある。一般的に家(とくに戦前まで

の)では、親子のタテの関係(親の言いつけに子が逆らえないという関係)がいられているが、有賀は「以前の厳しい条件の中でも、家の成員がその生活を守り抜くために、お互いの間に深い愛情と感謝の気持を抱いて、温かい家庭生活を営んできた人々も少ないものではない」(有賀 1965 → 2001b: 62)と述べ、家の構成員として夫婦とその子どもがいて、深い愛情や温かい家庭生活は、家のなかにも見出せたとしている。

また有賀は、1955年から1965年ごろに大きく変化した家として農業に従事する若い夫婦たちをとりあげ、「古い家と同じではないが、西洋の近代家族とも明らかにちがう」として、「新しく世帯主として実力を持った若夫婦は、老夫婦や未婚の弟妹の生活保障をなすべき責任を持っているし、若夫婦が農業経営の主導力を持って、老夫婦が世帯主としての権威を持つなら、若夫婦はこれに従属しなければならぬことも少なくない」などの事例をあげ、「それは家の伝統の上で新しく創り出された家族であるともいえる」と述べている(有賀 1965 → 2001b: 28)。しいのみ学園の鼻地夫妻についても、この「家の伝統の上で新しく創り出された家族」という視点で、さらに考察をすすめていく必要があるだろう。

鼻地氏は国家に抵抗して、今日まで家族的な関係を重視し小規模経営を続けている。個人経営から社会福祉法人へと経営形態は変わったが、学園内の家族的な人間関係は変わっていない。家族で営む経営体は、家を維持していかなければ家族の生活保障ができない。国家に抵抗して家族で自分たちの生活を守っていくところに、家存続の源泉があると思われる。

[文献]

- 有賀喜左衛門, 1952, 「日本の家」→2000, 『(第2版)有賀喜左衛門著作集Ⅶ 社会史の諸問題』未来社。
 ——, 1955, 「家制度と社会福祉」→2001a, 『(第2版)有賀喜左衛門著作集Ⅸ 家と親分子分』未来社。
 ——, 1965, 「家の歴史」→2001b, 『(第2版)有賀喜左衛門著作集Ⅺ 家の歴史・その他』未来社。
 熊谷苑子, 2000, 「戦後日本社会と有賀喜左衛門の家概念」北川隆吉編『有賀喜左衛門研究－社会学の思想・理論・方法－』東信堂, 158-69。
 坂口桂子, 2006, 「家族経営の源流－鼻地三郎氏の生活史より－」『大分県立芸術文化短期大学研究紀要』43: 47-56。
 鈴木 広, 1987, 「社会学入門」鈴木広編『現代社会を解説する』ミネルヴァ書房, 1-15。
 ——, 1988, 「生活構造」本間康平・田野崎昭夫・光吉利之・塩原勉編『社会学概論〔新版〕』有斐閣, 253-71。

[生活史関連資料]

- 鼻地三郎, 1997, 『生涯現役 増補版』梓書院。
 ——, 1999, 『小さきは小さきまゝに』梓書院。
 ——, 2001, 『しいのみ学園 新装版』梓書院。
 ——, 2004, 『禍を転じて福と為す』西日本新聞社。
 ——, 2005, 『ただいま100歳－今からでも遅くはない－』致知出版社。
 進 一鷹, 1981, 「特殊教育三十年の歩み－戦後を支えた人と業績－」→鼻地三郎, 1997, 『生涯現役 増補版』梓書院。